

平成31・32年度 地域総合メンテナンス業務について（お知らせ）

平成30年10月

本県においては、平成27年度より、地域に不可欠な維持管理を適切に行う企業や人材の育成・確保を目的に、地域維持型契約方式を導入してきたところですが、これまでの検証結果等を踏まえ、平成31年度より、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

1 対象業務

原則4業務を包括発注、一部の地区で5業務を試行的に包括発注する。

- ・道路巡視業務
- ・道路の異常時パトロール業務及び応急維持管理業務
- ・河川、海岸の異常時パトロール業務及び応急維持管理業務
- ・砂防、急傾斜地等施設の応急維持管理業務
- ・道路、河川等除草業務（試行）

2 契約期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日の2ヶ年とする。

3 業務執行体制

- ・県内25地区とする。（別紙）
- ・入札参加資格は、単体企業、事業協同組合、地域維持型共同企業体とし、共同企業体の構成員の数は2者～13者とする。

4 契約方式

単価契約とする。

※ 平成33年度以降の業務の契約期間や執行体制等については、必要に応じて見直しを検討します。

地域総合メンテナンス業務対象エリア

番号	事務所名	実施地区	主な市町村等
1	宮崎土木	北部	宮崎市北部(旧高岡町を除く)
2		南部	宮崎市南部(旧高岡町を除く)
3	日南土木	管内一円	日南市
4	串間土木	管内一円	串間市
5	都城土木	東部	三股町、旧山之口町、旧都城市、旧高城町の一部
6		西部	旧高崎町、旧山田町、旧都城市、旧高城町の一部
7	小林土木	東部	旧須木村・旧野尻町・高原町・旧小林市の一部
8		中部	旧須木村・旧野尻町・高原町・旧小林市の一部
9		西部	えびの市、旧小林市の一部
10	高岡土木	高岡	旧高岡町
11		国富	国富町
12		綾	綾町
13	西都土木	北部	西米良村、椎葉村の一部
14		南部	西都市
15	高鍋土木	管内一円	都農町、川南町、高鍋町、木城町、新富町
16	日向土木	日向	日向市
17		門川北郷	門川町、美郷町北郷区
18		南郷西郷	美郷町南郷区、美郷町西郷区
19		諸塚椎葉	諸塚村、椎葉村の一部
20	延岡土木	北部	旧北浦町、旧北川町、旧延岡市の一部
21		南部	旧北方町、旧延岡市の一部
22	西臼杵支庁	五ヶ瀬	五ヶ瀬町
23		高千穂北部	高千穂町の一部
24		高千穂南部	高千穂町の一部
25		日之影	日之影町